

小売業のみなさまへ 労働災害防止のために

高知労働基準監督署



小売業の労働災害

平成 22 年から 23 年の 2 年間に高知労働基準監督署管内で発生した休業 4 日以上
の労働災害は 1,247 件で、その中で商業は 185 件、小売業が 129 件を占めており、
災害の件数も年々増加傾向にあります。

さらに、休業見込み期間が 1 か月以上の災害が 62.6%、3 か月以上は 16.6%
となっているなど、重度の災害が大半を占めています。

このような労働災害は、被災者本人のみならず、家族や事業場へ大きな負担・
損失をもたらすものであり、未然の防止が重要となります。

労働災害発生のキーワード

労働災害の防止には、経営トップの労働災害防止を最優先とする取組の表明、
危険要因の洗い出し、設備の改善措置、災害事例の周知、作業中にヒヤリまたは
ハットしたことの情報収集と対策、安全な作業手順など労働者への教育、
作業手順の順守状況の点検などを継続的に実施していくことが重要であると思
われます。

これらの対策は、大掛かりな設備改善を除き、「今日からできること」ではあり
ますが、危険要因の洗い出しや、災害事例の収集などには少なからず準備や手
間を要するものです。

そこでこのたび、平成 22 年から 23 年に当署へ報告（労働者死傷病報告）さ
れた小売業における労働災害を分析したところ、『つまずき』（15 件）『階段』
（9 件）『荷物』（17 件）『水・油』（9 件）『脚立』（5 件）『台車』（5 件）
という 6 つのキーワードに関する災害が約半数を占めていることが判明し、
その特徴と対策を取りまとめましたので、事業場の労働災害防止活動にご活
用ください。

また、これらの特徴と対策は、労働者が作業中に同様の場面に遭遇したとき、
「そういえばこんな事故が…」と思い出し、安全作業を心掛けることこそが
肝要であると思いますので、事業場で洗い出した危険要因と対策とともに必
ず労働者に周知していただきますようお願いいたします。

6 つのキーワード

つまずき

階段

荷物

水・油

脚立

台車

キーワードの特徴

つまずき

- ・転倒災害の原因の約3割を占める。
- ・通路上に放置された備品や商品の入った段ボール、通路上の段差につまずく事例が多い。
- ・手に荷物を持っている場合、とっさの対応が遅れるため重大な災害となる危険性が高い。
- ・お客の忘れ物を返そうと慌てて走り、入口の段差につまずいた事例もある。



置いてある物を跨ごうとして、僕が考えているよりも足が上がらず、つまずいてしまいました。むやみに物を跨がないことも大切ですが、日頃から整理・整頓を心がけましょう。



階段

- ・階段を下りている際に災害が多発している。
- ・過去2年で9件の災害が発生し、うち5件が2か月以上の休業となるなど、重篤な災害になりやすい。
- ・中高年齢者が被災するケースが多い。
- ・急こう配な階段、水・油などが付着している階段は特に危険。
- ・荷物を抱えすぎると視界が狭くなり、階段を踏み外す危険がある。



私は伝票を読みながら階段を下りていて転びました。階段を下りるときは、『携帯を見ながら』などの『.....ながら』をするのはやめましょう。



荷物

- ・不適切な姿勢で荷を持ち上げる、一度に荷物を多数積み上げて持ち上げる、素手で作業を行うなど、作業方法に災害発生の要因がある事例が多い。
- ・重量物、長くてバランスの悪い物、箱の角が潰れているなど、運搬する荷物そのものに災害発生の要因がある場合もある。
- ・荷の積み方に問題があり、積まれた荷が荷崩れをおこして災害が発生した事例もある。



重量物を持ち上げる際、腰を痛める事例が多発しています。中腰や無理な体勢での作業は腰痛発生の原因となるため、重量物はしっかりと腰を下ろしてから持ち上げるようにしましょう。



キーワードの対策

つまずき

- ・作業通路の段差や溝を把握し、補修して段差の無い状態にする。
補修の困難な場合は「段差注意」等の表示をして、段差を明確にする。
- ・物品の保管場所を決めておき、作業通路に余計なものを放置しない、使用頻度の高いものは手に取りやすい場所を保管場所にする。
- ・周囲を確認してから次の動作に移ること、むやみに走らないことを徹底する。
- ・通路のコード類を放置せず、配線保護材（ワイヤープロテクタ、床用モール等）で養生する。

倉庫などの暗所での作業は周囲の状況が視認しづらくなるため、普段以上に災害が発生しやすくなります。

短時間の作業であっても、面倒がらずに電灯を点けて作業を行うようにしましょう。



階段

- ・階段に滑り止めや手すりを設ける。
- ・階段の昇降は必ず手すりを使う。
- ・階段と最初と最後の段に色をつけて、踏み外しを防止する。
- ・荷物を持って昇降する場合、前方や足元が見えなくなる量の荷物を持たない。
- ・階段に備品や商品を置かない。
- ・階段を昇降する際は、階段部分の電灯を必ず点灯し、足元を明るくする。



踵を踏んで靴を履いていた労働者が、バランスを崩して階段から転落した事例があります。

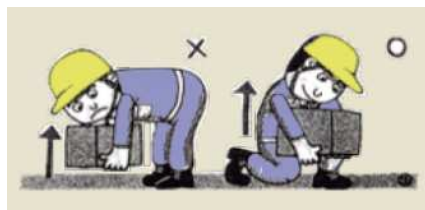
この他に、サンダルや厚底靴、ハイヒールも足元が不安定になりやすいため、履き物にも気を配りましょう。



荷物

- ・人力による運搬作業は軽量のものに限定し、重量物は台車や機械を使用する、二人で運ぶ等の措置を取る。
- ・特に床に置かれている荷は正しい姿勢で持ち上げることを徹底する。また、不自然な体勢での作業がないよう社内教育を行う。
- ・荷崩れや荷の落下時の危険を防止するため、重い荷は下に置く。
- ・荷物の倒壊を防止するため、積み上げることができる限界の高さを定め、壁に目安となるマーキングを行う。
- ・腰痛防止の体操を行う。

人力で、2 m以上に荷を積み上げたり、積み下ろす作業を行う場合は、はい作業主任者技能講習を修了した者を、はい作業主任者として選任する必要があります。なお、当該作業では、荷の中抜きをしないなどの法律上の措置が定められています。



キーワードの特徴

水・油

- ・バックヤードの厨房やトイレ、雨でぬれた入口や階段などで災害が多発している。
- ・事業場内だけではなく、営業先などの事業場外でも発生している。
- ・滑りやすい床や鉄板、グレーチング等が濡れていることで転倒災害の危険性が増す。
- ・濡れた床をモップで掃除した後、転倒した事例もある。



床を濡らした人だけが怪我を
するとは限りません。
「転倒注意」などの表示の他、
濡れた床はすぐ掃除をするよ
う徹底してください。



脚立

- ・転落災害の発生要因の一つ。
- ・脚立での作業中だけではなく、脚立の昇降中に災害が発生するケースもある。
- ・作業スペースが限られることから不安定な作業になりやすい。
- ・落下時に周囲の機器へ激突することにより、更に重大な災害となることがある。
- ・重ねた箱やキャスターの付いた椅子を踏み台にして災害が発生した事例もある。



高知署管内では平成 22 年
に、脚立での作業中、1.7m 下
に転落して労働者 1 名が亡くな
った災害が発生しています。
低所での作業であっても、死
亡事故となる場合があるので
十分な注意が必要です。



台車

- ・車輪への巻き込まれ災害、倒れた台車への挟まれ災害が発生している。
- ・荷を積んだ台車は重量のため傾斜で特に止まりにくく、荷を積みすぎた場合、操作性が悪くなり視界を遮られることから、第三者との接触事故も起こりやすい。
- ・段差で横転したり荷崩れが発生する場合も。

台車を後ろ向きに引いている時に自
分の足を轆いてしまいました。

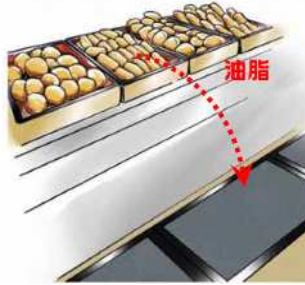
押すほうが台車は扱いやすいですが、
荷物を積みすぎると前が見えなくなる
のが問題です。



キーワードの対策

水・油

- 濡れた床は放置せず、その都度掃除を行う。
- 揚げ物を扱う厨房や売り場といった油が床に付着しやすい箇所には、吸湿性のあるマットを敷く。
- 滑りにくい履き物や床材を採用する。
- 雨の日は職場内が濡れないよう、入口にマットを敷く。
- 濡れた床を掃除した後、「清掃直後」や「滑りやすい」といった掲示をする。



頻繁に床が濡れる場所では耐油性の長靴など滑りにくい履物で作業をしてください。

また、履物は底の擦り減りが無いか定期的に点検が必要です。



脚立

- 脚立の周囲は片づけ、水平な場所に設置する。
- 脚立が不意に開かないよう、開き止めを使用する、
- 脚立上で重量物を扱う作業、力を入れる作業、天板（脚立の最上段）に立っての作業を行わない。
- 脚立の置き場所を決めて、他の物で代用しない。
- 作業中の脚立の周囲を通行しない。
- 階段、開口部の脇で脚立は使用しない。

最近では脚立の代わりに、上枠のついた踏み台や可搬式作業台といった、より安全に作業ができる足場が普及してきています。安全な機材に買い替えることも一つの方法です。

上枠付き踏み台



可搬式作業台



台車

- 台車の積載高さや重量の目安を定め、それを順守させる。
- 台車の操作方法（押しか引きか）運搬を行う際の立ち位置（前か後ろか）を定める。
- 台車の置き場所、集積の方法を定める。
- 車輪に巻き込まれるおそれのあるもの（サイズの合わないエプロン等）を身につかせない。
- 積み込む荷の高さを制限して荷崩れを防止する。
- 段差のある通路を通らせない。通る必要がある場合は、積載量に留意し、段差を段差スロープ等で養生する。

台車は片付ける場所をしっかりと決めて、バックヤードや通路に放置しないでください。

また、台車を使用する際は周囲の状況を十分に確認し、できるだけ後ろ向きには使用しないでください。



労働災害防止チェックリスト

巡視日		平成 年 月 日 時 分	巡視者		
チェック	内 容		意 見	改善 チェック	
<input type="checkbox"/> 1	つま ずき	通路上に段差や凸凹はありませんか。段差がある場合、その段差に注意喚起の表示はされていますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 2		台車等の備品や商品を通路上に放置していませんか。また、備品は決められた場所に片づけられていますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 3		床上でコード類がむき出しになっていませんか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 4	階 段	階段に手すりや滑り止めを設置していますか。また、それらは痛んでいませんか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 5		階段や踊り場に物を放置していませんか。また、階段周辺の電灯が切れていませんか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 6	荷 物	重量物を持ち上げる際に正しい姿勢を取っていますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 7		荷物を設置、保管する場所は決められていますか。それらを運ぶための台車や軍手は備えられていますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 8		荷物を積み上げる限界の高さを決めていますか。また、それがわかるように目印は付けていますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 9	水 ・ 油	水や油で床が濡れていませんか。また、濡れた床はすぐに掃除ができるよう、掃除用具を用意していますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 10		滑り止めのマットは敷いていますか。水や油が頻繁に飛び散る場所に、転倒を注意喚起する表示はありますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 11		厨房等の滑りやすい場所では滑りにくい履物を使用させていますか。また、その履物は擦り減っていませんか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 12	脚 立	脚立は作業に適したサイズ、形状のものを使用していますか。また、脚立は決められた場所に置かれていますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 13		脚立を使用した危険作業(天板の使用、重量物の取り扱い、はしご代わりに使用等)を行っていませんか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 14	台 車	台車の使用方法や保管場所は事業場内で決められていますか。また、それらは順守されていますか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 15		台車の車輪に巻き込まれるものを身に付けていませんか。		<input type="checkbox"/>	
○改善点					